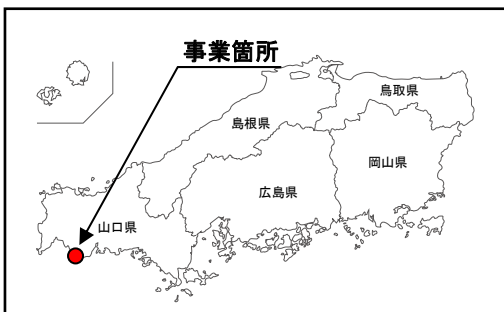


新規着手

さかえがわうんが

宇部港の栄川運河上流部において環境基準を超える高濃度のダイオキシン類が検出されたことから、公害防止計画に基づき、早急に対策を図ることが求められています。

このため、汚染土壌の浚渫除去を行い、底質の浄化および公害の防止を図る事業に、平成21年より新規着手します。



期待される整備効果

汚染土壌の浚渫除去を実施することにより、底質の浄化を図り、地域住民の安全と安心を確保することができます。